

2021年度 聖隷こども園桜ヶ丘 自己評価結果

【聖隷こども園桜ヶ丘 教育・保育理念】

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章に則り、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

- *愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
- *一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
- *自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
- *在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する。

【園目標】

- ・子どもたち一人ひとりが愛され、受け入れられて、愛することを知る
- ・遊びや体験を通して心身を育て、子どもたち一人ひとりの個性をのばしていく

聖隷こども園桜ヶ丘では、「保育者の為の自己評価チェックリスト～保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために～」を使い、職員が自己評価を行いました。自己評価結果から見えてきた園としての課題を職員間で共有し、教育・保育の向上の為に次年度につなげていきたいと思えます。

評価項目別の達成および課題状況項目	自己評価・課題
第1章 総則 1.教育及び保育の基本と目標	<ul style="list-style-type: none">・「環境を通して教育及び保育を行うために、重視しなければならない事項」について、法令は理解しているが説明できない等自分の保育を言葉で、説明できる力と環境と保育への理解を深める必要を感じる・乳幼児期の教育及び保育で生涯にわたる生きる力の基礎が培われる重要な時であることを再確認した職員が多い。今後も保育指針や保育要領に目を通して理解を深めていく。

<p>2.特に配慮すべき事項</p> <p>(1) 教育及び保育の配慮</p> <p>(2) 健康支援</p> <p>(3) 食育</p> <p>(4) 特別支援教育・障害児保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育が連続性を持って保育できるように意識している。 ・健康管理表を活かし、日々子どもたちをよく観察をして変化に気づけるように心がけている。 ・保育の中でできる感染予防をしっかりとしていきたい ・「食育」を意識して食べ方や座り方、その他のマナーなどは子どもたちにしっかりと伝えていくようにしている。 ・クッキングでの安全面の制限が年々増す中で自身の気持ちが消極的になっているが、やれる中で子どもたちに伝えたり感じてもらえたり、出来る事を考えていく ・給食の職員が率先し、「絵本献立」の対象となった絵本の読み聞かせ等行い、園全体で食への興味関心が持てるようにしている。 ・職員間で情報を共有し子どもにとって最善の保育(療育)ができるように努めていきたい。 ・研修に参加し関わり方などを学び、適切な対応ができるようにする。 ・支援を必要とする子どもが増えているので、養育機関との連携を取り専門的な勉強する必要がある
<p>第2章 1. 子どもの発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達を踏まえ発達過程を理解して個人差を尊重する保育をしていく大切さだと感じている職員が多い。出来るだけ個を大事にして保育をしている。 ・子どもたちが、好きな遊びを自分で選び、主体的に関わるような環境作りが、大切と感じているが十分には出来ていないと感じている。年齢発達を考慮して玩具等を整えていきたい。

<p>第3章</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育内容「健康」 2. 保育内容「人間関係」 3. 保育内容「環境」 4. 保育内容「言葉」 5. 保育内容「表現」 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児は体調不良を言葉で伝えられないので、機嫌、検温等心掛けています。保育者が子どもたちとどのように関り、人として大切なコミュニケーションの力を身に付けさせていくか、(社会性を養う) 考え保育をしています。家庭と連携をとりながら、子どもの心の成長を支えていきたい。 「環境」では、自然を観察したり触れたりする中で美しさや不思議さなどに気付き豊かな感性が育つようにしている。飼育を通して命の大切さを伝えている。 子どもの表情と姿をよく見て、その場に適した言葉かけをするよう心掛ける。子どもに分かりやすく、暖かく美しい言葉で子どもに話しかけている。 ・絵本を通して想像力を高めたり、自分の経験と内容を結び付けたり、楽しみながら言葉に対する感性が養われるようにしたい。
<p>第4章 低年齢児の保育実践上の配慮事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乳児期の保育に関する配慮事項 2. 満2歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの欲求を大人が十分に受け止めて過ごすことで、安心感や肯定感につながる。保育者自信が穏やかに子どもたちと関わることを意識して保育をしている。 ・子どもたちのやりたい気持ちを尊重したいと思いながら、時間に追われ保育者がやってしまうことや手を出し過ぎてしまうことがあった。・今年度途中から「ゆるやかな担当制」を取り入れ一人ひとりが安心してその子のペースで生活ができるようにしている。他園の見学や研修を受け保育の在り方の学びを深めていく。
<p>第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「全体的な計画・教育課程」の内容については年度初め前に共有しているが、実際の保育に結び付け実践できているか、振り返り見直しをしていくことが重要と考える。 ・小学校との円滑な接続や交流はコロナ禍思うようにできなかった。

<p>第6章 研修と自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあるが外部研修の機会が増え対面とオンラインの両方の研修が充実し研修を受けにくかった職員も受けやすくなった。キャリアアップ研修は引き続き積極的に参加できる環境を整えていく。 月に1回の園内研修では、講師を迎え講話や実践等幅広く勉強することが出来た。
<p>第7章 子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるように、日頃から保護者とのコミュニケーションを図るようにしている。 ・子育てについて保護者からの相談に応じ、共通理解を得る為に懇談会や個別面談等の機会を設けている。 ・親子ひろば事業を通して地域の子育て家庭のあそび場の提供や育児相談等支援の場となるように努めていく。
<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」をより実態に則したものとし共有化したが、実際の保育に結びついていたのか今後職員間で「保育について語り合い」振り返りを行い保育の質の向上に努めていく。 ・コロナ禍での保育や行事については、感染対策を行いながらも、子どもの育ちに必要なのは経験できるように職員間で話し合い検討していきたい。 ・自己評価の結果から見えたことは、職員間で共有して次年度に活かしていく。